

白井市水道事業中期経営計画 中間報告書

平成21年1月

白井市環境建設部上下水道課

白井市水道事業中期経営計画中間報告書

平成21年1月

平成18年3月に策定した中期経営計画の計画達成状況について、平成17年度から平成19年度の実績により、次のとおり中間報告を実施するものです。

1. 計画策定とその後の社会的情勢の変化について

白井市水道事業中期経営計画は平成17年3月に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、行政改革大綱の見直しと大綱に基づく具体的な取組みを示した集中改革プランを策定するよう通知があり、その水道事業版として策定したものです。

計画策定からまもなく3年を経過するところであり、計画策定時から水道事業を取り巻く状況が大幅に変化しています。

・ 県内水道の広域化計画について

平成19年2月に県内水道経営検討委員会より、千葉県知事へ「これからの千葉県内水道について〔提言〕」が答申され、今後5年を目処とする短期目標として水道用水供給事業体の「水平統合」、県営水道と並存する事業体の「統合」が掲げられました。

当水道事業は、「水平統合」に伴う受水方法の適正化、「統合」に伴う配水方法の検討など、今後の水道のあり方について関連事業体と協議を進めていく必要が出てきました。

・ 配水場整備事業の見直しについて

当水道事業の配水場については、給水量の増加に伴い平成24年度の稼働を目指し整備する予定でしたが、県内水道の広域化計画により整備の有無等を見極める必要が生じたため、配水場及び印旛広域水道用水供給事業（以下「印広水」という）による同配水場への送水管の整備を延期したものです。

・ 水道事業債の繰上償還の実施について

これまで、企業債の繰上償還については一部を除きできませんでした。しかし、平成19年度から21年度の3年間において、一定の条件のもとで企業債繰上償還の実施が可能となりました。繰上償還は平成20年3月より順次実施し、今後の支払利息が大幅に軽減されるものです。

2. 事業の課題に対する取組みについて

① 経営健全化の促進について

当水道事業は営業収支比率が低いなど厳しい経営状況に置かれており、経営健全化への対応が必要となっておりました。

すでに、平成18年4月1日から水道料金及び給水申込納付金を改定し、収益の確保に努めていきましたが、更なる経営健全化のための取組みを行いました。

・債券購入による資産運用

平成18年度より国債（短期割引国債）を購入し、収益の増加に努めました。

・定員管理等による人件費の抑制

集中改革プランの中で示された「白井市定員管理指針」に従い、職員人件費の抑制に努めました。

・受水費以外の支出の抑制

受水費については給水人口の増加などで給水量が年々増加しており、計画終了年度となる平成21年度までは増加傾向となるため、抑制は困難なものと考えています。

しかし、それ以外の支出については事務事業の見直しや制度改正に伴い、支出の削減が見込まれるものは積極的に活用し、支出の抑制に努めました。

② 安定給水及び危機管理体制の確保について

給水人口の増加による給水量の増加で、給水末端地区では水圧不足が懸念され、安定給水及び危機管理体制に不安があることから、早期の配水場建設が必要と考えられていました。

しかし、県内水道の広域化計画により県営水道との経営統合が見込まれることや、今後の水需要を予測したところ、平成28年度までは給水末端地区での水圧不足は発生しないと見込まれることから、平成24年度からの配水場の稼働について、先送りすることとしました。

ただし、更なる安定給水及び危機管理体制の確保のため、次の取組みを行いました。

・配水管のループ化工事の実施

配水管の整備についてはループ化を図ることにより、配水管網を強化し、安定給水に努めました。

・緊急時資材の備蓄

緊急災害時に早急な対応をするため、平成18年度・19年度に緊急復旧用資材を購入し、危機管理体制の強化に努めました。

- ・水道災害訓練の実施

災害時に使用する緊急連絡管の接続について、千葉県水道局と合同で訓練を実施し、緊急時対応の迅速化に努めました。

3. 事業計画と実績の比較

(1) 中期財政収支計画

中期財政収支計画実績表

①収益的収支（税抜）

(単位:千円)

予算科目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	3ヵ年合計	3ヵ年比較	
収益的収入に関する項目	水道料金	計画	157,900	203,681	215,279	576,860	13,641
		実績	159,282	205,064	226,155	590,501	
	その他営業収益	計画	4,127	3,462	3,462	11,051	8,309
		実績	6,110	6,500	6,750	19,360	
	給水申込納付金	計画	40,036	72,293	72,293	184,622	134,793
		実績	108,910	102,955	107,550	319,415	
	受取利息等	計画	1	0	0	1	1,522
		実績	1	299	1,223	1,523	
	他会計補助金	計画	94,641	65,072	71,746	231,459	△ 43,020
		実績	77,320	53,052	58,067	188,439	
	うち基準内	計画	64,918	61,363	61,363	187,644	△ 10,952
		実績	65,573	53,052	58,067	176,692	
うち基準外	計画	29,723	3,709	10,383	43,815	△ 32,068	
	実績	11,747	0	0	11,747		
県補助金	計画	28,061	16,657	15,324	60,042	△ 14,806	
	実績	26,296	6,425	12,515	45,236		
雑収益	計画	528	2	2	532	△ 270	
	実績	114	95	53	262		
特別利益	計画	0	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0		
収益計	計画	325,294	361,167	378,106	1,064,567	100,169	
	実績	378,033	374,390	412,313	1,164,736		
収益的支出に関する項目	受水費等	計画	201,232	213,106	225,734	640,072	9,858
		実績	190,323	214,804	244,803	649,930	
	総係費	計画	50,046	52,333	54,826	157,205	△ 11,439
		実績	47,787	48,069	49,910	145,766	
	減価償却費	計画	58,730	61,079	63,522	183,331	△ 3,036
		実績	58,776	59,890	61,629	180,295	
	資産減耗費	計画	0	0	0	0	7
		実績	0	0	7	7	
	営業外費用 (支払利息)	計画	31,887	31,250	30,625	93,762	△ 3,628
		実績	31,650	30,044	28,440	90,134	
特別損失	計画	399	399	399	1,197	313	
	実績	221	774	515	1,510		
予備費	計画	3,000	3,000	3,000	9,000	△ 9,000	
	実績	0	0	0	0		
費用計	計画	345,294	361,167	378,106	1,084,567	△ 16,925	
	実績	328,757	353,581	385,304	1,067,642		
当期純損益	計画	△ 20,000	0	0	△ 20,000	117,094	
	実績	49,276	20,809	27,009	97,094		

参考 受水費以外の支出比較

(単位:千円)

収益的支出のうち 受水費以外の支出		平成17年度	平成18年度	平成19年度	3ヵ年合計	3ヵ年比較
	計画	144,062	148,061	152,372	444,495	
	実績	138,434	138,777	140,501	417,712	△ 26,783

②資本的収支 (税込)

(単位:千円)

予算科目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	3ヵ年合計	3ヵ年比較	
資本的 収入に 関する 項目	企 業 債	計画	9,500	5,700	4,700	19,900	
		実績	9,500	10,500	2,700	22,700	2,800
	出 資 金	計画	9,638	20,926	33,266	63,830	
		実績	9,638	23,663	40,202	73,503	9,673
	負 担 区 分 に 基 づ く	計画	8,078	7,919	6,373	22,370	
		実績	8,078	9,345	21,036	38,459	16,089
	負 担 区 分 に 基 づ か な い	計画	1,560	13,007	26,893	41,460	
		実績	1,560	14,318	19,166	35,044	△ 6,416
	国 庫 補 助 金	計画	3,780	3,350	1,550	8,680	
		実績	3,780	4,734	2,744	11,258	2,578
	負 担 金	計画	987	1,260	1,890	4,137	
		実績	1,008	1,217	601	2,826	△ 1,311
	収 入 計	計画	23,905	31,236	41,406	96,547	
		実績	23,926	40,114	46,247	110,287	13,740
資本的 支出に 関する 項目	建 設 工 事 費	計画	13,745	13,709	23,427	50,881	
		実績	13,742	17,325	14,028	45,095	△ 5,786
	固 定 資 産 取 得 費	計画	1,468	1,770	1,770	5,008	
		実績	1,177	1,446	1,098	3,721	△ 1,287
	建 設 事 務 費	計画	11,171	11,138	11,336	33,645	
		実績	11,199	10,986	11,472	33,657	12
	企 業 債 償 還 金	計画	36,554	37,386	40,308	114,248	
		実績	36,554	42,462	104,136	183,152	68,904
	支 出 計	計画	62,938	64,003	76,841	203,782	
		実績	62,672	72,219	130,734	265,625	61,843

※ 収益的収支…主に営業活動などに係る収入と支出

※ 資本的収支…主に配水管の建設などに係る収入と支出

③企業債残高

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
年度末現在残高	計画	848,010	816,324	780,716
	実績	852,410	820,448	719,011
	比較	4,400	4,124	△ 61,705

「中期財政収支計画実績表」をもとに平成17年度から平成19年度を比較すると、まず、①収益的収支については、収入は料金改定や給水人口の増加などにより、計画を上回っています。また、支出は給水人口の増加により受水費は増大しており、計画を上回っていますが、受水費以外の費用については、事務事業の見直しや職員のコスト意識の徹底などによって、予算に比べて削減されています。

②資本的収支については収入・支出ともに計画を上回っています。

これは、平成18年度は都市ガスとの舗装本復旧工事を同時に実施することにより、コストの縮減が見込まれることから、予定を前倒して工事を実施したため、また19年度は、企業債の繰上償還を今後の支払利息の軽減が図られることから実施するため、支出額が増加したものです。

また、平成19年度の繰上償還により、支払利息が約1800万円削減できる見込です。

③企業債現在高については、平成19年度の企業債約6300万円を繰上償還したことにより、計画に比べ大幅に減少したものです。

なお、繰上償還については平成20年度及び21年度についても実施予定であり、企業債現在高は計画に比べ、大幅に減少する見込みです。

(2) 中期指標について

中期指標計画実績表

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収支比率 (%)	計画	95.14	100.95	100.91
	実績	115.07	106.12	107.15
	(参考)全国平均	108.20	108.40	
総収支比率 (%)	計画	94.21	100.00	100.00
	実績	114.99	105.89	107.01
	(参考)全国平均	108.10	108.40	
収益的収入に係る繰入金比率 (%)	計画	29.09	18.02	18.98
	実績	23.52	15.00	14.08
	(参考)全国平均	2.40	2.20	
資本的収入に係る繰入金比率 (%)	計画	44.45	71.03	84.91
	実績	44.50	62.02	88.23
	(参考)全国平均	10.90	10.50	
職員1人あたり営業収益 (千円)	計画	40,507	51,786	54,685
	実績	41,348	52,891	58,226
	(参考)全国平均	53,389	54,606	
給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	計画	20.19	15.34	14.23
	実績	19.87	14.65	12.58
	(参考)全国平均	12.80	12.00	
給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	計画	37.19	29.99	29.51
	実績	35.54	29.21	27.25
	(参考)全国平均	26.50	27.20	

※ 平成19年度の全国平均指標については、報告書作成時点では未公表です。

「中期指標計画実績表」をもとに平成17年度から平成19年度のそれぞれの計画値と実績値、また平成17年度及び平成18年度については全国平均と比較すると、経常収支比率・総収支比率については水道料金や給水申込納付金の改定などにより経常利益及び当期純利益ともに発生し、いずれも計画値を上回りました。

また、収益的収入に係る繰入金比率も料金等の改定により、実績を下回ったものです。

一方、資本的収入に係る繰入金比率は、平成19年度に計画を上回りましたが、これは、繰上償還の財源の一部をルールに基づき、一般会計からの出資金で賄ったためです。

職員1人あたりの営業収益・給水収益に対する企業債利息・給水収益に対する減価償却費については料金改定や市街化調整区域における開発等により水道利用者が増加したことにより計画値を上回ったものです。

しかし、ほとんどの数値が全国平均に満たないことから、今後も一層の経営改善に努めていきます。

(3) 定員管理に関する計画

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
職員数	5	5	5	5
前年度比 増減(計画)	—	0	0	0
前年度比 増減(実績)	—	0	0	0

職員定員につきましては、計画どおりの職員数を維持しており、今後においても職員数の維持に努めます。

(4) 給料の適正化に関する計画

給料の適正化については、平成18年度に一般会計が職員の給与（給料及び手当）構造の改革を実施したことから、水道事業についても一般会計に準じて実施いたしました。

(5) 将来需要予測

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
給水人口 (人)	計画	11,105	12,115	13,146
	実績	11,362	12,797	13,984
年間総給水量 (m ³)	計画	893,520	992,800	1,146,100
	実績	855,012	964,712	1,068,387
1日平均給水量 (m ³)	計画	2,448	2,720	2,979
	実績	2,308	2,643	2,919

給水人口については各年度とも計画を上回っています。これは給水区域内である土地
区画整理事業区域や富士地区などでの住宅開発により、水道利用者が増加したものです。

一方、年間総給水量及び1日平均給水量は計画を下回っています。これは水道利用者
の節水に対する意識が高まったことやトイレ・洗濯機などの節水型機器が普及したことが
考えられ、水道利用者1人あたりの使用水量が計画より減少したためです。

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
1人1日あたり 使用水量(ℓ)	計画	220.4	224.5	238.2
	実績	206.2	206.5	208.7

(6) 主要施策

平成17年度から19年度におきまして、給水件数の増大及び管網の強化を目的とし
て、配水管布設工事を実施しました。

配水管整備事業の実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
工事名	第107期 配水管布設工事	第108期 配水管布設工事	第109期 配水管布設工事
工事箇所	根地区 国道16号 スーパータイヨー前 ～ ビジネスホテル 白井駐車場前 他	富士及び根地区 白井第3小学校進入路前 ～ (有)大竹商会前 他	富士地区 関東第一高等学校 グラウンド前 他
工事目的	給水件数の拡大	管網の強化	管網の強化
工事延長	418.09m	441.44m	275.8m
その他	当該配水管の整備により 5件が接続		

なお、配水場整備事業につきましては、平成19年度に実施しました水道事業の再評
価におきまして平成28年度までの間に水圧不足が発生しない見込みとなったことや、
県内水道の統合方針により千葉県水道局との事業統合が見込まれることから、配水場整
備について平成24年度以降に先送りすることとなりました。

(7) 設備投資計画

上記(6) 主要施策で実施した配水管布設工事の事業費は次のとおりです。

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	3ヵ年合計
配水管布設工事業費 (単位:千円 税込)	計画	11,799	10,469	3,182	25,450
	実績	11,799	14,490	8,820	35,109

平成18年度・平成19年度に事業費が当初計画に比べ増加したのは、工事予定区域の周辺区域において開発による配水管布設（開発業者による申請者施工）が実施されたため、開発区域の周辺を併せて実施すれば、さらなる配水管網の強化につながることから、工事箇所を追加し、実施したため、事業費が計画に比べ増加したものです。

4. 事業の目標に対する具体的取組み

中期経営計画においては、

- | |
|---|
| (1) 経営基盤強化に対する取組み
(2) サービス向上への取組み
(3) 継続的な安定給水への取組み
(4) 危機管理体制の確保への取組み |
|---|

についてそれぞれ具体的な取組みを計画し、それに基づき事業を実施または見直しを図りました。

具体的な取組みに対する実施状況は次のとおりです。

(1) 経営基盤強化に対する取組み

- ①平成18年4月1日から水道料金及び給水申込納付金の改定を実施

※ 水道料金及び給水申込納付金の改定による効果額

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	3ヵ年合計
水道料金の改定	計画	0	34,256	36,131	70,387
	実績	0	45,864	47,007	92,871
給水申込納付金の改定	計画	0	32,603	32,603	65,206
	実績	0	68,413	67,860	136,273
県補助金の減額	計画	0	△ 10,000	△ 10,000	△ 20,000
	実績	0	△ 20,232	△ 12,809	△ 33,041
効果額合計	計画	0	56,859	58,734	115,593
	実績	0	94,045	102,058	196,103

土地区画整備事業区域及び市街化調整区域での開発により、水道加入者が増加したため、水道料金及び給水申込納付金改定による効果額は計画を上回りました。一方、県補助金の減額については水道料金等の伸びにより経営状況が改善したことにより、減額幅が計画に比べ大きくなったものです。

その結果、効果額の合計は平成18年度・19年度ともに計画値を上回りました。

②資金の運用

平成18年度より割引短期国債を購入し、資金の運用を図りました。

※ 資金運用の実績

購入年度	債券の銘柄	額面金額	購入金額	有価証券利息
平成18年度	第408回割引短期国債	100,000,000円	99,832,000円	168,000円
平成18年度	第397回割引短期国債	100,000,000円	99,868,600円	131,400円
平成19年度	第419回割引短期国債	200,000,000円	198,776,600円	1,223,400円
有価証券利息合計				1,522,800円

③事務事業の見直し

白井市水道事業中期経営計画と併せて策定された白井市行政改革実施計画に基づき、それまでの白井市下水道事業審議会と白井市水道事業運営審議会を一元化し、白井市上下水道事業審議会とし、効率化を図りました。

④職員人件費の抑制

職員人件費については職員数を現行の5人のまま維持し、増加の抑制に努めました。

⑤民間的手法の導入の検討

配水場建設に係るPFI事業の検討を想定して計画しましたが、配水場の整備が平成24年度以降に先送りしたため、検討は行いませんでした。

今後については、配水場の建設時期にあわせて再度検討を図ります。

⑥費用削減につながる制度の積極的利用

平成19年度より平成21年度の3年間の時限措置として、旧資金運用部資金（現財政融資資金）など企業債のうち年利5%以上のものについて、従来は繰上償還を実施した場合は補償金を支払なければなかったものが、補償金を支払わなくても繰上償還できる「公的資金補償金免除繰上償還」制度が新たに施行され、繰上償還により後年度の支払利息の軽減が図られることから、平成19年度については昭和59年度旧資金運用部資金（借入利率 年7.1%）未償還残高約6377万円の繰上償還を行いました。この繰上償還により、今後の支払利息約1800万円の軽減が図られるものです。

⑦人材の育成

平成17年度から毎年、日本水道協会などで開催される事務・技術の研修に参加し、人材の育成に努めました。

※ 研修参加実績

研 修 名	参 加 年 度	研修目的・内容など
配管設計講習会	H17・H18・H19	配水管布設工事などの設計について新技術の対応などを含め基礎から積算までについて学習するもの。
水道事業における調達方式講習会	H19	公共工事について価格だけでなく品質も評価する総合評価方式について実例や運用などの講義を行い、導入について検討するもの。
水道事業管理職事務研修	H18	水道事業管理職を対象に水道事業運営上の課題をテーマとし、管理的な立場にある職員の職務の遂行に役立つもの。
水道料金未納対策実務研修会	H18・H19	水道料金の未納対策について、他事業体とのディスカッションなど、実務面を主体に行い料金徴収業務の円滑な運営を図るもの。
消費税実務講座	H19	消費税の算定方法などの講義を行い、専門的な知識の向上を図るもの。
水道事業事務研修会	H18	水道事業の経験年数が短いものを対象に経営の実務を中心に講義、ディスカッションを行い、知識の向上を図るもの。

(2) サービス向上への取組み

①コンビニ収納の導入

平成20年度より料金のコンビニ収納を実施するため、平成19年度に収納システムなどの整備を行い、導入の準備を図りました。

②水道普及の促進

未普及地区の解消のため、平成17年度に根地区のスーパータイヨ一からビジネスホテル白井までとその周辺地区に配水管の布設工事を実施しました。

③積極的な情報公開

経営面に関する情報につきましては水道事業の決算状況や予算概要について、水質面については水質検査の結果について、工事につきましては配水管の整備計画について、広報やホームページに掲載しました。

(3) 継続的な安定給水への取組み

①配水場の建設

配水場の建設につきましては、平成19年度から整備予定でありましたが、平成19年度に実施した『水道事業の再評価』において、平成28年度までは給水末端地区での水圧不足は発生しないと見込まれることから、平成24年度からの配水場の稼動について、先送りされることとなりました。

②水圧確保に係る関係機関との協議

水圧確保については、平成28年度までの間に水圧不足が発生しない見込みとなっておりますが、水需要の急増など状況の変化により水圧不足が予想される場合は、安定給水を図るべく、県や関係事業者と協議を進めます。

③配水管網の強化

平成18年度・平成19年度にそれぞれ富士地区にて配水布設工事を実施し、配水管網の強化を図りました。

(4) 危機管理体制の確保への取組み

①緊急連絡管の増設

緊急連絡管の増設については、平成20年度以降に順次、県や関係事業者と協議を進めていく予定です。

②緊急用資材の備蓄

平成18年度・平成19年度に緊急用資材を購入・備蓄を行い、体制の確保に努めました。

③非常事態の訓練の実施

毎年、印旛広域水道用水供給事業幹事会で開催される、印旛ブロック管内水道災害対策訓練に参加するとともに、平成19年度に千葉県水道局と災害や異常湧水などによる緊急事態における応援給水を的確かつ迅速に進めるため、「白井市水道災害対策訓練」を実施しました。

④水道施設管理台帳の整備

平成19年度に管理台帳の調査研究を実施し、平成20年度・平成21年度に台帳の整備を行い、導入を目指しております。

5. 環境保全への取組み

水道事業における環境保全として、次のとおり取り組んでおります。

【工事における取組み】

- ・ 配水管布設工事における道路舗装について、再生材を使用
- ・ 工事で発生する産業廃棄物の処理の適正化

【事務やその他における取組み】

- ・ 事務用品の再生用品の購入
- ・ コピー用紙の再生紙使用

6. 今後の取組みについて

中期経営計画の実施から3年を経過し、経営状況で計画を上回る改善を果たしており、また、各取組状況においても順調に実施しております。今後においても、更なる着実の実施に努めてまいります。

7. 中間報告の公表について

この中間報告につきましては、ホームページなどにおいて公表いたします。